

議会事務局の使命・役割を教えてください！



- ◇ 議会事務局は、局長以下3名の職員で、「議会運営」「議員研修」「議会広報」を所掌し、市民から負託を受けた16人の議員が、その職務を十分に発揮できるよう議員の議会活動を補佐しています。
- ◇ 議会事務局は、議会運営の補助、議会の政策立案機能の支援、議会と執行機関との調整、議会と市民との媒介といった役割を担うとともに、二元代表制において、市民が議会に期待する役割を十分に発揮できるよう支援し、市民に開かれたわかりやすい市議会とすることを使命としています。



議会事務局長 森野隆

どのような姿勢で課題に取り組んでいこうと考えていますか？



議会に関心を持っていただくため、見やすい「議会だより」の発行とホームページ及びフェイスブックにより、積極的に議会情報を伝えていきます。

また、傍聴に来ることができない方でも本会議を見ていただけるように実施している、議会インターネット中継及び録画放送の視聴者数を増やすため、積極的にPRします。

市民の皆さんへ、一言メッセージを！



本年は、市議会議員改選の年であり、平成27年4月30日から4年間の任期が始まる年です。また、本庁舎建替えに当り、現議場での開催も残りわずかとなっております。是非、この機会に、一度、議会を傍聴していただき、議会を身近に感じていただきたいと思います。

編集・発行

高浜市役所 企画部 総合政策グループ

TEL 0566-52-1111 (内線365) FAX 0566-52-1110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

発行年月 平成27年4月



「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をめざして

平成27年度

高浜市では、こんなことに力を入れて取り組みます！

議会事務局長の 実行宣言！



- ◇ 高浜市では、「住んでよかった！」「いつまでも住み続けたい！」と思えるまちを目指し、行政だけでなく、市民の皆さんとともに、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいくことを基本姿勢としています。
- ◇ まちづくりの第一歩は、まちの課題を知ること、情報を共有することから始まります。そこで「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」といった取組項目や推進の決意について、部局ごとに紹介します。



平成27年度 議会事務局では、こんなことに力を入れて取り組みます！

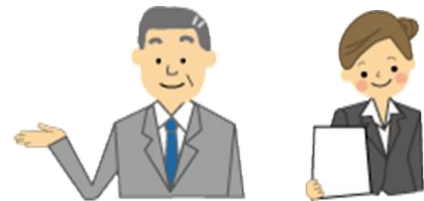
アクション 1

市民にわかりやすく
開かれた市議会への取組みをサポートします！

議場へ来られない市民の方々に、いつでもどこでも「議会」を視聴できるよう、インターネット配信を平成26年6月定例会より実施しましたが、本庁舎建替えに伴い、これまでの議場から、多目的に利用できるホールへと変わることから、このホールで行う市議会すべての会議の映像配信を行い、オープンな市議会を目指します。

具体的には…

- ◇ 議場フロアについて検討します。
年間を通じて実施
- ◇ 各委員会、各特別委員会、各派会議等の映像配信に向けた検討を行います。
年間を通じて実施
- ◇ 一貫した形での業務委託（映像配信操作員の配置、会議録反訳から印刷まで）を検討します。
年間を通じて実施



◆議会インターネット中継 アクセス件数

日程	件数
平成26年 6月議会	431件
平成26年 9月議会	670件
平成26年12月議会	600件
平成27年 3月議会	565件

(平成27年4月10日現在)

アクション 3

「公共施設の再生」をめざし、全議員で構成する
特別委員会の運営をサポートします！

平成27年3月議会において、より良い資産を次世代に繋げるために、限りある財源のもとで、中長期にわたる計画により、まちづくりを効果的・効率的に推進すべきとの考えから、「①（仮）公共施設適正化条例の制定」「②計画の進行管理・評価・検証・計画の見直し等について、第三者機関の委員会等が設置できる体制づくりの構築」「③中長期的な整備計画・財政計画等の策定」について、議員提案による附帯決議が提出され、可決されました。



具体的には…

- ◇ 附帯決議に盛り込まれた決議事項が着実に推進されるよう、特別委員会の運営をサポートします。
年間を通じて実施
- ◇ 議員と当局との調整を行います。
年間を通じて実施



アクション 2

円滑・効率的・効果的な議会運営と政策立案等の様々な議会活動をサポートします！

本会議、常任・特別委員会等において、市政の重要課題及び議員提案の審議・審査に係る円滑・効率的・効果的な運営をサポートするとともに、議員の政策立案等に向けた調査研究、情報収集・提供、法制に関する相談、議員研修会の開催などの様々な議会活動及び正副議長の公務を適確にサポートします。

具体的には…

- ◇ 市政の重要課題・案件の審議・審査に係る的確・円滑な議会運営のサポートをします。
年間を通じて実施
- ◇ 議員・会派・当局との調整、情報収集・提供を行います。
年間を通じて実施
- ◇ 他自治体の各種施策及び法制に関する調査・相談を行います。
年間を通じて実施